

大畑地区水道料金

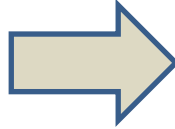
◎平成22年5月分料金から、経過措置を講じながらむつ地区に料金統一されました。

[大畑地区 旧料金]

区分 用途	基本料金		従量料金 1m ³ 当り
	水量	料金	
家庭用	10m ³	1,600円	120円
営業用	10m ³	2,100円	200円
団体用	10m ³	2,100円	200円
工業用	100m ³	15,000円	150円
公衆浴場	200m ³	15,000円	150円
臨時用	1m ³	—	210円

[新料金(むつ地区 現行料金)]

区分 用途・口径	基本料金		従量料金 1m ³ 当り
	水量	料金	
一般用	13mm	10m ³	1,660円
	20mm		1,660円
	25mm		2,990円
	40mm		10,890円
	50mm		16,280円
	75mm		40,700円
	100mm		66,500円
	150mm		144,500円
200mm	204,000円	259円	
プール用	1m ³ 当り	180円	
船舶用	1m ³ 当り	180円	



○メーター使用料

口径	普通型(地下式)	隔測型(地上式)
13mm	70円	210円
20mm	150円	300円
25mm	180円	360円
30mm	270円	500円
40mm	600円	1,000円
50mm	1,400円	1,800円
75mm	1,600円	2,000円
100mm	2,000円	2,500円
150mm	22,000円	—

○メーター使用料はありません。

*新水道料金 = (基本料金 + 従量料金) + 消費税額

大畑地区の経過措置

*旧水道料金 = (基本料金 + 従量料金 + メーター使用料) + 消費税額

☆経過措置として、平成28年度まで新旧料金の差額を段階的に調整します。

平成24年5月～平成26年4月までの調整率は **4 / 7** です。

	増減率	調整率
平成22年5月～	1/7	6/7
平成24年5月～	3/7	4/7
平成26年5月～	5/7	2/7
平成28年5月～	7/7	無し

$$\text{水道料金(税込)} = [\text{新料金(税抜)} - \frac{(\text{新料金(税抜)} - \text{旧料金(税抜)}) \times \text{調整率}}{1} + \text{消費税額}]$$

(1円未満切り捨て)

経過措置の計算例

家庭用 口径13mmで1ヶ月15m³使用の場合	
新料金(税抜) = 基本料金 1,660円 + (従量料金 259円 × 5m ³) = 2,955円	
旧料金(税抜) = 基本料金 1,600円 + (従量料金 120円 × 5m ³) + メーター使用料 70円 = 2,270円	
水道料金(税込) = [新料金(税抜) - {(新料金(税抜) - 旧料金(税抜)) × 調整率} + 消費税額]	
2,692円 = [2,955円 - {(2,955円 - 2,270円) × 4/7}] + 128円	(1円未満切り捨て 391円)
営業用及び団体用 口径20mmで1ヶ月10m³使用の場合	
新料金(税抜) = 基本料金 1,660円 + (従量料金 259円 × 0m ³) = 1,660円	
旧料金(税抜) = 基本料金 2,100円 + (従量料金 200円 × 0m ³) + メーター使用料 150円 = 2,250円	
水道料金(税込) = [新料金(税抜) - {(新料金(税抜) - 旧料金(税抜)) × 調整率} + 消費税額]	
2,096円 = [1,660円 - {(1,660円 - 2,250円) × 4/7}] + 99円	(1円未満切り捨て △337円)
工業用 口径40mmで1ヶ月180m³使用の場合	
新料金(税抜) = 基本料金 10,890円 + (従量料金 259円 × 180m ³) = 57,510円	
旧料金(税抜) = 基本料金 15,000円 + (従量料金 150円 × 80m ³) + メーター使用料 600円 = 27,600円	
水道料金(税込) = [新料金(税抜) - {(新料金(税抜) - 旧料金(税抜)) × 調整率} + 消費税額]	
42,439円 = [57,510円 - {(57,510円 - 27,600円) × 4/7}] + 2,020円	(1円未満切り捨て 17,091円)